

特記仕様書

- 1 件 名 : 有機フッ素化合物水質調査役務
2 履行場所 : 航空自衛隊松島基地
3 概 要 : 松島基地内に所在する泡消火栓設備専用水槽の水について、PFOS及びPFOA濃度を分析するもの。

4 一般共通事項

(1) 仕様書

本役務は、本仕様書及び図面に記載してある事項の他、関係法令に従い遺漏なく実施するものとする。ただし、本役務に関係なき事項については適用しない。また、これらに明記なき事項については、監督官の指示に従い実施するものとする。

(2) 疑義

図面と仕様書に定められた内容に疑義が生じた場合、監督官と協議のうえ実施するものとする。

(3) 現場管理

ア 安全管理

- (ア) 履行中は、常に安全確保に留意し現場管理を行い災害及び事故防止に努める。
(イ) 現場の安全衛生は、現場代理人が責任者となり労働安全衛生法その他関係法令に従ってこれを行う。

イ 災害時の対処

災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先するとともに二次災害の防止に努め、その経緯を監督官に報告する。

ウ 立入制限

本役務のため基地内に入門する関係者は、指定された場所以外にみだりに立入りしてはならない。

エ 写真

- (ア) 役務写真は、履行前、履行中、履行後、材料検査及び目視できない箇所の履行状況、その他監督官の指示により撮影し、各1枚をアルバムに整理し、提出するものとする。また、写真撮影は、定点、同一方向から撮影するものとする。
(イ) 本役務で撮影した写真データは、CD-R又はDVD-Rに記録後、事前にウィルススキャンを実施したものを提出するものとし、その後請負者は、写真データを削除するものとする。

オ 履行時間

履行時間は、平日の0815～1700を基準とする。ただし、予め監督官の承諾を受けた場合はこの限りではない。また、夜間及び平日以外に作業を行う場合は別に定める様式により監督官に申請するものとする。

カ 設計図書等の管理

- (ア) 設計図書及び写真等を、本役務に使用する以外の目的で、第三者に使用させてはならない。また、その内容を漏洩してはならない。
(イ) 請負者は、発注者から貸与された図面等を、履行完了後すべて監督官に返納するものとする。

キ 基地内における規定事項の遵守

本役務のため基地内に入門する関係者は、松島基地所定の諸規則に従って行動するものとする。

(4) その他

- ア 請負者は、他の工作物等に損害を与えないように作業するものとする。損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、請負者の負担において復旧するものとする。また、第三者等に損害を与えた場合には、速やかに監督官に報告し、請負者の責任において補償するものとする。
イ 緊急事態の発生に備え、予め「緊急連絡先一覧表」を作成し、監督官に提出するものとし、一部を保管しておくものとする。

5 役務に関する要求事項

(1) 水質調査における調査項目及び調査数量は下表のとおりとする。

調査項目	調査対象	単位	数量	備考
水質分析・検討業務 (濃度分析)	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) ペルフルオロオktan酸 (PFOA)	検体	6	検体採水業務を含む。

- (2) 検体採水場所は配置図及び履行場所のとおりとし、調査の実施時期については、監督官と協議の上で決定する。
(3) 検体採水場所等においては、監督官の指示に従い調査を行うこと。
(4) 調査を行うに当たっては、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について」及び「要調査項目等調査マニュアル(水質、底質、水生生物)」に準じて行うとともに、検体採取については以下のとおりとする。
ア 採水は原則として対象貯水槽の中層付近で行い、必要な採水器具は請負者が準備する。
イ クロスコンタミネーション防止のため、採水器具の地点間共有は行わず、原則として地点ごとに準備するものとし、詳細については必ず打合せを実施する。
ウ 試料容器は予め洗浄した上で調査に使用し、現場での共洗いは行わない。
エ 採水に当たっては、環境に十分配慮しながら行うものとする。
オ 現場状況等により、採水を実施する上で支障が生じた場合は、監督官に報告し、指示を受けるものとする。
カ 採水に当たっては、濃度等に応じて複数回の分析を行うことが考えられることから、採取量を考慮し保管すること。
キ 採水した検体について、対象項目の濃度差が極めて大きい可能性も想定されることから、分析に当たっては、段階的な希釈操作など、各項目の濃度に応じた分析・測定を行う。
ク 採水した検体の運搬は、冷蔵(10℃程度)して分析機関に搬入、又は送付するものとする。
ケ 適正な分析結果を得るために必要な作業等に留意して調査を行うものとする。

履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製					
役務名称	有機フッ素化合物水質調査役務			図面番号	全9葉の内1
図面名称	特記仕様書			縮 尺	
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班 長	設 計
松島基地施設隊			令和5年 5月17日		

- (5) 請負者は、監督官と協議の上、検査結果を速報値として報告するものとする。
- (6) 請負者は、採水の状況・分析結果を整理するものとする。詳細については監督官と協議の上決定する。

6 実施計画書

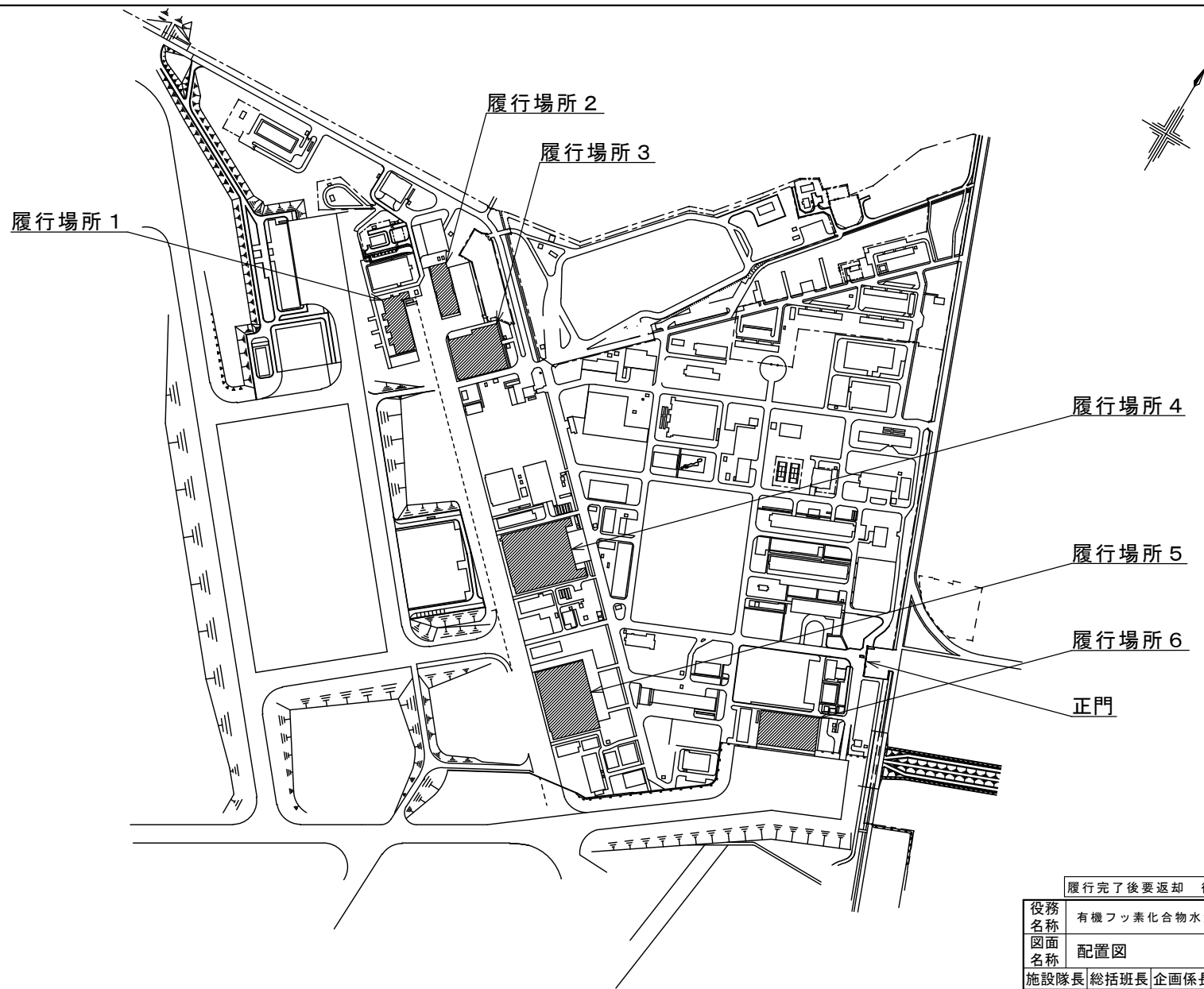
- (1) 請負者は、本件役務の契約締結後速やかに、役務に係る実施計画書（1部）を監督官に提出し、承認を受けること。
- (2) 実施計画書には、次の事項を記載すること。
- ア 作業スケジュール表
 - イ 調査概要（役務名称、調査目的、場所、履行期間、調査内容、調査数量等）
 - ウ 調査方法（位置、試料採取、分析項目、方法等）
 - エ 実施体制（連絡先含む。）
 - オ その他本件役務を実施するに当たって必要と認められる事項

7 報告書等

提出物は次表に掲げるものとする。なお、図面や野表等A4を上回る大きさの用紙を使用する際は、A4サイズに折って報告書に加えるものとする。

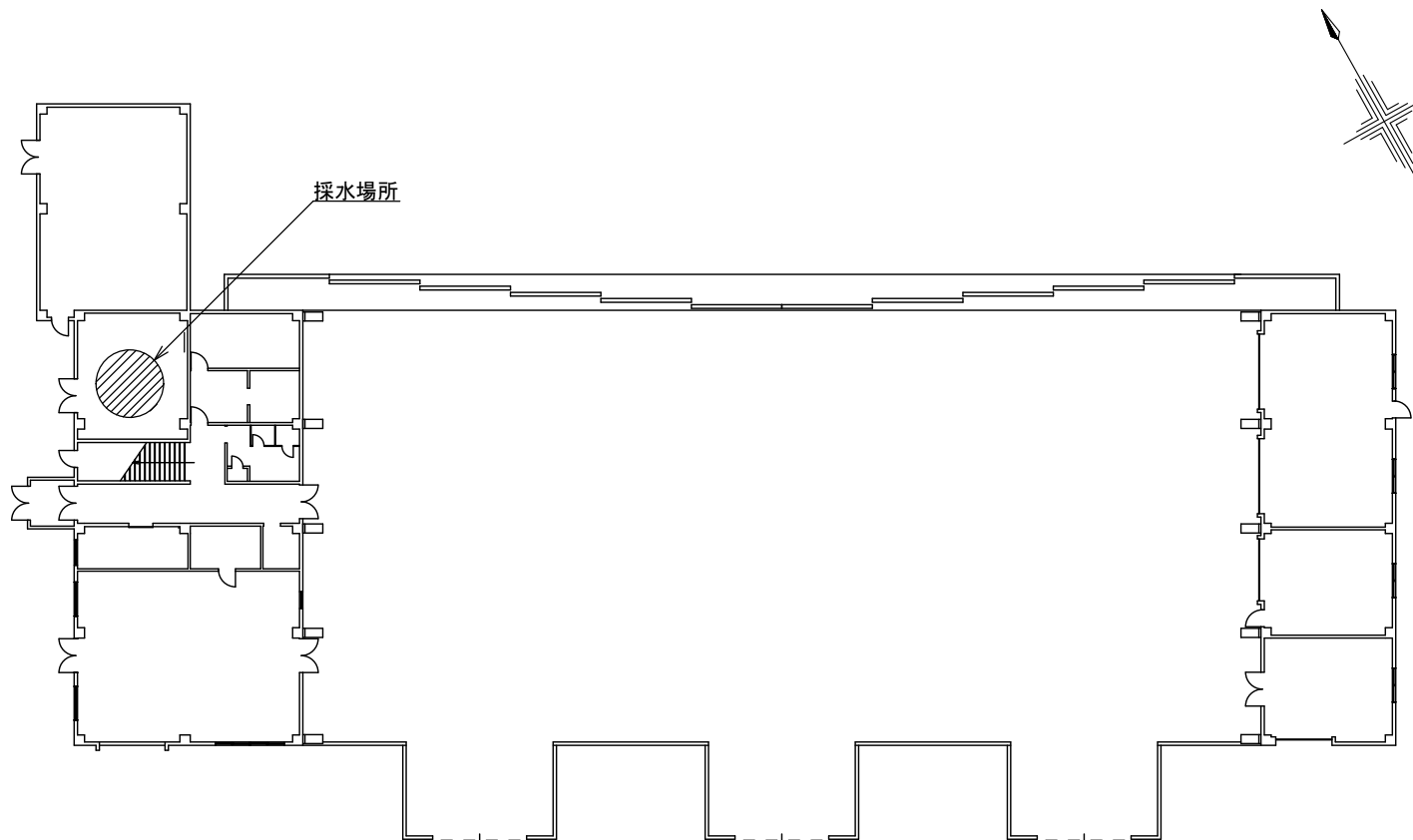
名称	規格・寸法	提出部数	備考
調査報告書	A4版 1. 調査概要（調査名称、調査目的、場所、履行期間、調査内容、調査数量） 2. 調査方法（位置、試料採取、分析項目、方法） 3. 分析結果 4. 参考資料（写真）	2部	

履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製					
役務名称	有機フッ素化合物水質調査役務			図面番号	全9葉の内2
図面名称	特記仕様書			縮尺	
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班長	設計
松島基地施設隊			令和5年 5月17日		



配置図

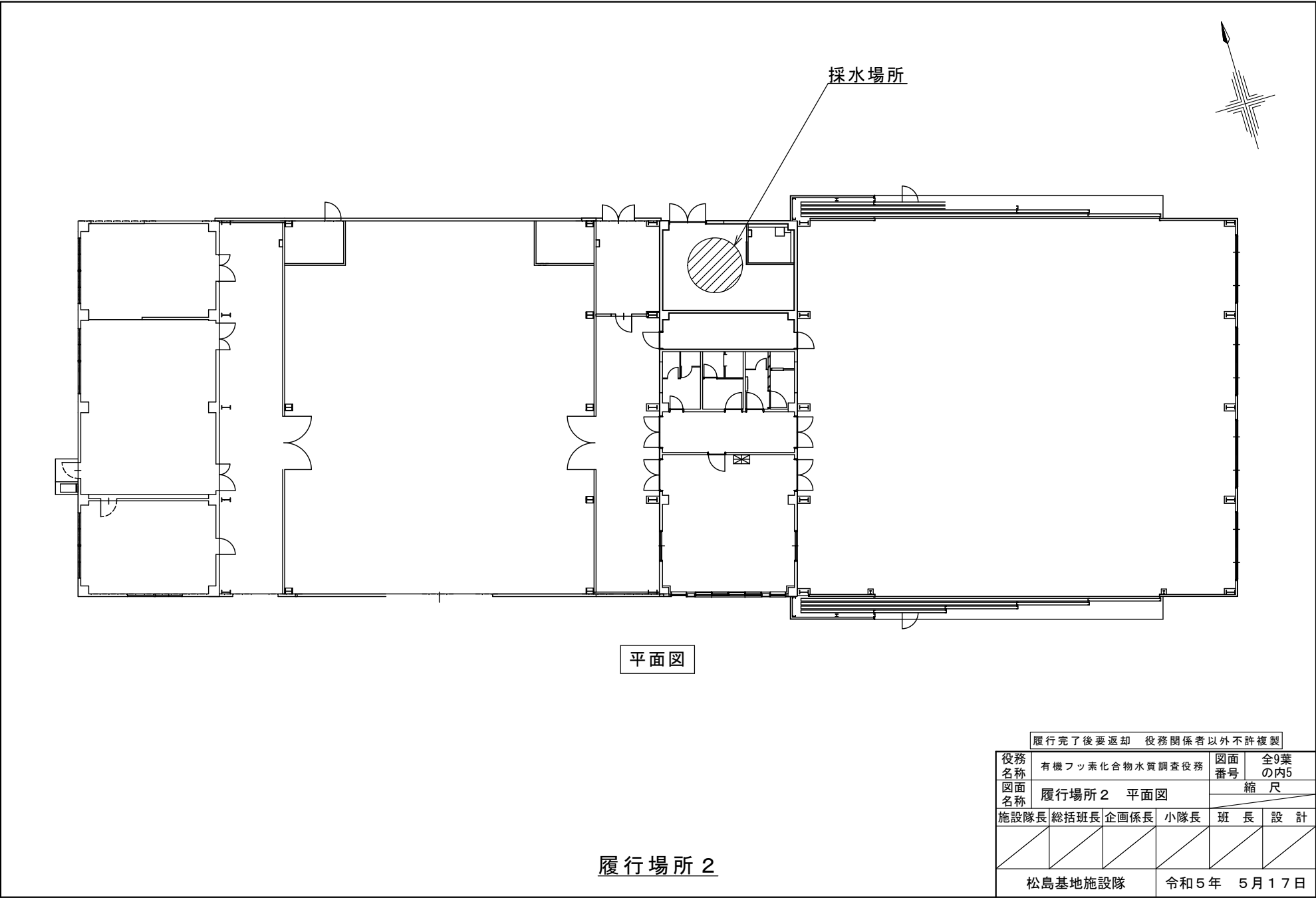
履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製					
役務 名称	有機フッ素化合物水質調査役務			図面 番号	全9葉 の内3
図面 名称	配置図			縮 尺	
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班 長	設 計
松島基地施設隊			令和5年 5月17日		



平面図

履行場所 1

履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製					
役務 名称	有機フッ素化合物水質調査役務			図面 番号	全9葉 の内4
図面 名称	履行場所 1 平面図			縮 尺	
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班 長	設 計
松島基地施設隊			令和 5 年 5 月 1 7 日		

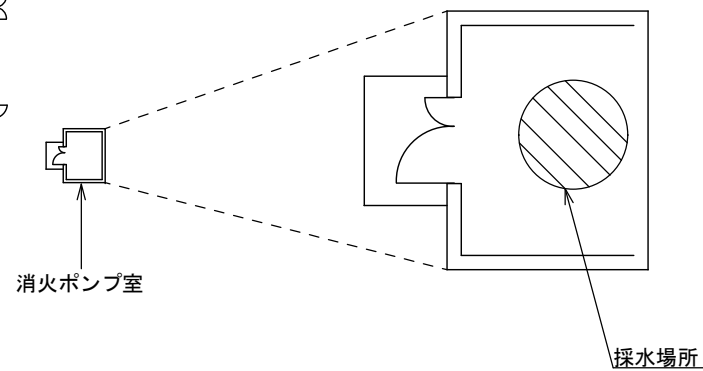


履行場所 2

履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製					
役務 名称	有機フッ素化合物水質調査役務			図面 番号	全9葉 の内5
図面 名称	履行場所 2 平面図			縮 尺	
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班 長	設 計
松島基地施設隊			令和 5 年 5 月 1 7 日		



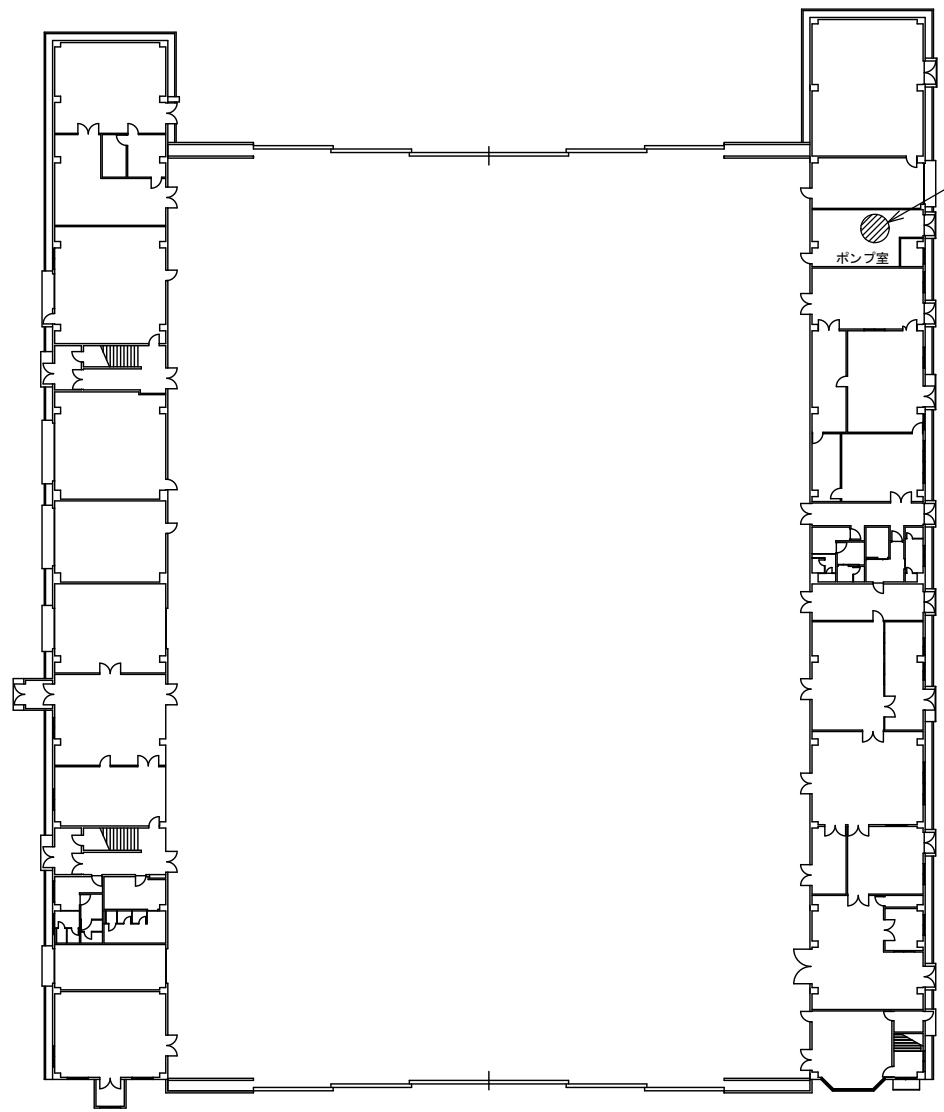
平面図



消火ポンプ室拡大図

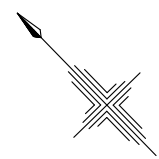
履行場所 3

履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製					
役務 名称	有機フッ素化合物水質調査役務			図面 番号	全9葉 の内6
図面 名称	履行場所 3 平面図 消火ポンプ室拡大図			縮 尺	
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班 長	設 計
松島基地施設隊			令和 5 年 5 月 1 7 日		



採水場所

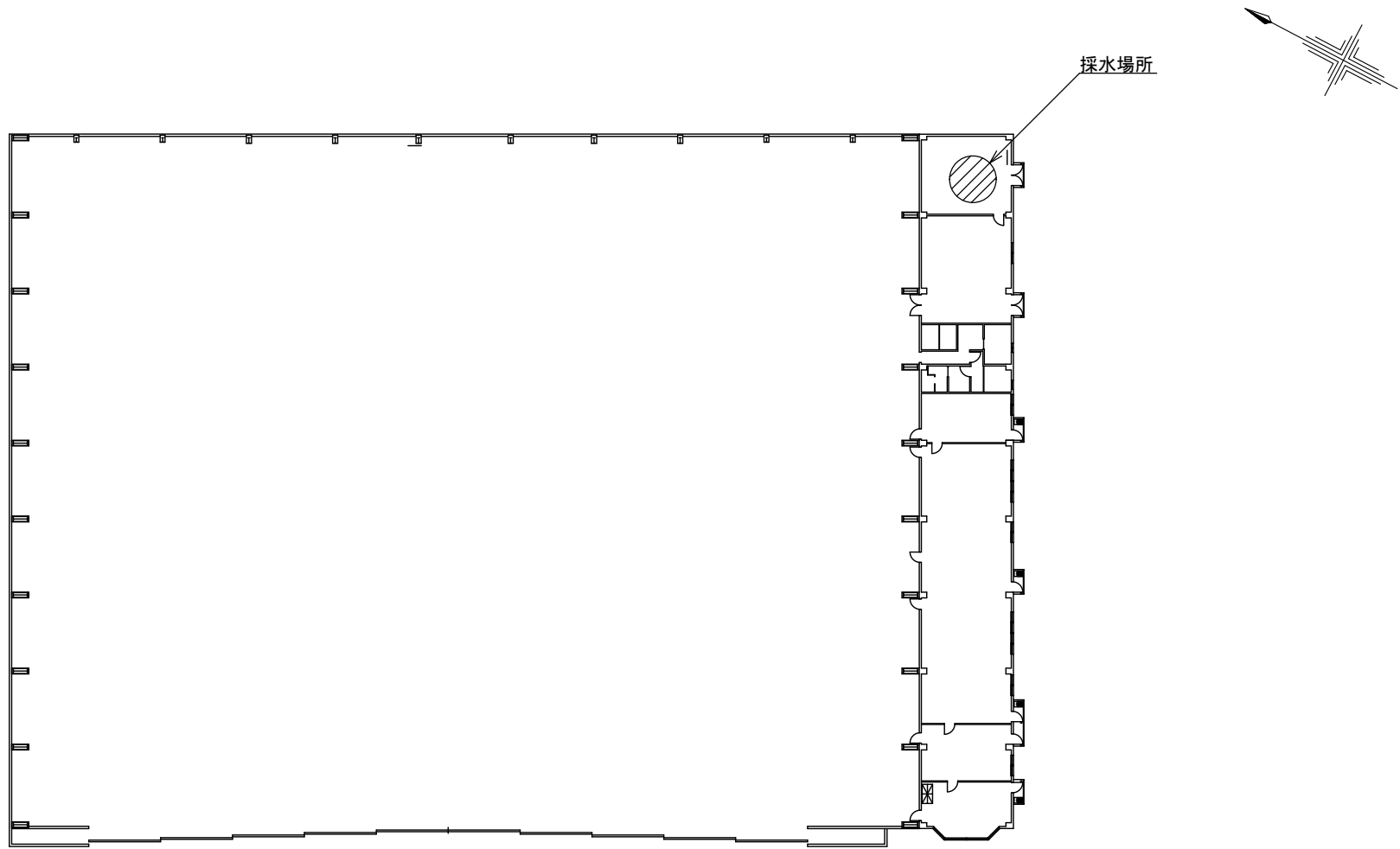
ポンプ室



平面図

履行場所 4

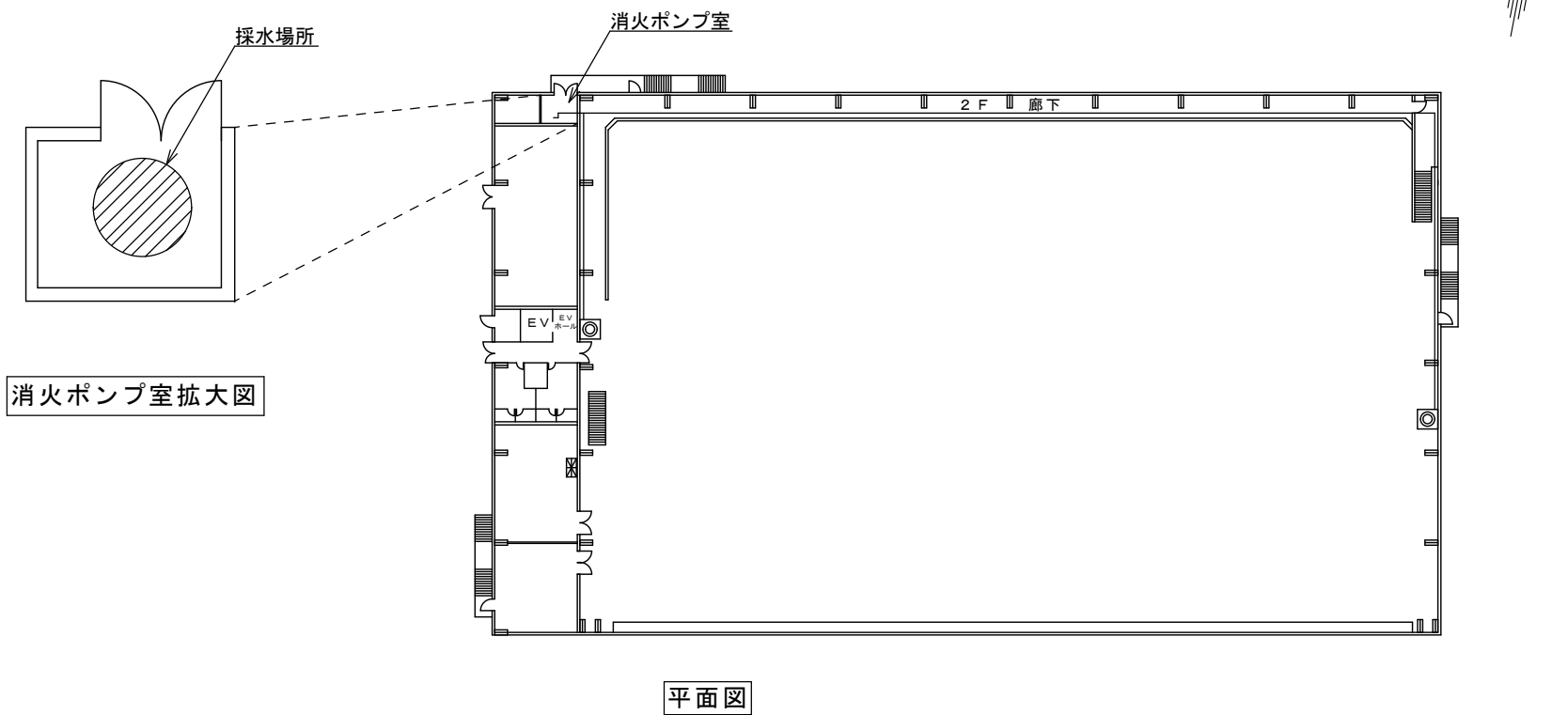
履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製					
役務名称	有機フッ素化合物水質調査役務			図面番号	全9葉の内7
図面名称	履行場所 4 平面図			縮 尺	
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班 長	設 計
松島基地施設隊			令和 5 年 5 月 1 7 日		



平面図

履行場所 5

履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製					
役務 名称	有機フッ素化合物水質調査役務			図面 番号	全9葉 の内8
図面 名称	履行場所 5 平面図			縮 尺	
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班 長	設 計
松島基地施設隊			令和 5 年 5 月 1 7 日		



履行場所 6

履行完了後要返却 役務関係者以外不許複製					
役務 名称	有機フッ素化合物水質調査役務			図面 番号	全9葉 の内9
図面 名称	履行場所 6 平面図 消火ポンプ室拡大図			縮 尺	
施設隊長	総括班長	企画係長	小隊長	班 長	設 計
松島基地施設隊			令和5年 5月17日		